

12/23 13:30~

経済水道委員会

説明資料

名古屋城天守閣整備事業の進め方について

令和7年12月23日
観光文化交流局

目 次

頁

1	「名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括」とりまとめ後の説明状況.....	1
2	基本的な方針と取り組み.....	5
3	課題への対応.....	6
4	事業の流れ.....	13

1 「名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括」とりまとめ後の説明状況

(1) 経緯

令和7年5月にとりまとめた「名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括」の内容を各種会議において説明した上で、名古屋城天守閣整備事業（以下、「本事業」という。）の再スタート後の建設的対話に向けて、「バリアフリー整備相談支援事業 当事者参画の場」（以下、「当事者参画の場」という。）において、今後の進め方を説明し、障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者（以下、「当事者」という。）から意見聴取を行った

注 当事者参画の場は、令和7年9月から健康福祉局所管にて開始した、本市や事業者では気づくことのできない施設の使いやすさ等のニーズを施設整備に反映させ、誰もが使いやすい施設の整備を進めバリアフリーのまちづくりを進めるため、当事者との建設的対話を行う場

(2) 各種会議における説明状況と主な意見

ア 説明状況

時 期	各種会議の名称	各種会議の構成員
8月 8日	第1回名古屋市障害者施策推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者 ・ 障害者福祉事業従事者等
8月21日	令和7年度第1回名古屋市障害者差別解消支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者 ・ 障害者福祉事業従事者等 ・ 関係者（人権、労働、医療、経済、地域、行政）
9月 4日	第67回福祉のまちづくり推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学識経験者 ・ 高齢者、障害者等の福祉関係者 ・ 関係者（交通、経済、行政）

注 各種会議の外に、当事者団体の会議において説明

イ 主な意見

区 分	内 容
方針の決め方	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を聞くだけではなく、取り入れることが必要である ・どうしたら実現可能かを探り、検討結果の説明が必要である ・方針決定にも当事者参画が必要である ・障害者の方だけでなく、市民や地域の方などすべての人が計画に携われるとよい ・障害を理解した上で、当事者と一緒につくっていくという意識を持って進めてほしい ・行政はバリアフリーを推進する立場であり、市民や当事者に決めさせるのではなく、市として責任をもって施策の方針を示した上で、意見を聞くという形で進めるべきである ・完成したものは大きな形として残るため、バリアフリーに適切に配慮されていないと、これが適切であると誤った発信となり、差別の助長につながる
対話の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・計画段階から完成まで、一貫して建設的対話を行うべきであり、建設中でも当事者が参加して確認する必要がある ・後から課題があって改善するのは効率が悪いので、計画段階から意見を聞いてもらいたい
整備の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターを最上階まで設置してほしい ・車いす使用者は、エレベーターには広い出入口や鏡が必要である ・聴覚障害者は、エレベーターの中でコミュニケーションが取れないため、内部にモニターを設置し、扉は透明にしてほしい
市内部の 共通認識	<ul style="list-style-type: none"> ・市内部で認識を一致させるということが良いか
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーの実現は障害者のみならず全ての人の人権に繋がることを認識してほしい ・新たな対立を生まないように、合理的配慮やバリアフリーに対して正しい理解の発信が必要である ・市民にも丁寧に情報提供してほしい

区 分	内 容
当事者参画の場の運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例の場の中で行うのではなく、天守閣整備事業に特化した臨時の場をつくる必要がある ・市当局だけでなく事業者も参加させてほしい
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に係る研修を行ったという事実だけでなく、一人ひとりの意識、感性、感覚を育てることが大切である ・石垣の課題について、現状を教えてほしい ・以前から要望しているが、市長と直接対話したい

(3) 当事者参画の場における説明状況と主な意見

ア 説明状況

区 分	内 容
説明日	令和7年9月11日及び11月11日
参加者	当事者

イ 主な意見

時 期	内 容
令和7年 9月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・復元とバリアフリーは両立できることを、しっかり情報発信してほしい ・建設的対話は、キャッチボールが大切であり、できない場合は、理由を正確に教えてほしい ・当事者参画の場で聞くだけでなく、方針決定における当事者の意見の位置づけを整理してほしい ・文化庁には、バリアフリーの基準はないので、市としてしっかり方針を決定してほしい ・当事者参画の進め方や頻度について教えてほしい ・「可能な限り上層階までの設置を目指して検討を進める」とあるが、「可能な限り」は無くしてほしい ・駅からのアクセスルートなど、名古屋城の周辺の整備も考えてほしい ・市長と対話する機会をつくってほしい

時 期	内 容
11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・建設的対話を重ねて、名古屋市としてのバリアフリー方針をまとめてほしい ・昇降設備の設置について、より多くの方が上層階に行けることが望ましい ・昇降設備の設置については、「上の階に上げてあげる」という姿勢ではなく、当たり前誰かが名古屋城の一番上まで行けることを望んでいる ・昇降設備は、難しい操作が必要でなく、スタッフの補助無で、みんなが簡単に使えるものとしてほしい ・大型エレベーターも含めて検討してほしい、技術的に可能なのかを示してほしい ・「可能な限り史実に忠実な復元」であれば、柱・梁等を取り除くことも「可能な限り」の中に含まれるのではないか ・たくさんの方が登れる昇降機を設置した上で、可能な限り史実に忠実な復元と現代設備の付加をお願いしたい ・階段体験館（ステップなごや）において設置されている実物大階段模型で来場者が実際に登れているのかのデータを示してほしい ・発達障害・知的障害・自閉症の人たちにはカームダウンスペースを設置してほしい ・昇降設備の設置の検討では、専門知識を要するため、有識者に参加してもらうことを検討してほしい ・市民理解促進として情報発信と意見聴取をどのように行っていくのか教えてほしい ・「障害者対市長・名古屋市」という構図を作らないよう、名古屋市からマスコミの方々に、しっかりと情報公開をしながら説明をしてほしい ・天守だけではなく、周辺も一体的に整備していく必要があるが、どのように検討していくのか教えてほしい

2 基本的な方針と取り組み

(1) 基本的な方針

区 分	内 容
市内部の共通認識と円滑なコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業における考え方などの方針をはじめ、市内部で広く共有するために、本事業に係る行動指針を持ち、共通認識及び円滑なコミュニケーションを図る
人権意識の向上と当事者との建設的対話	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権感覚を磨き、人権意識を高める ・ 本事業全体において、当事者参画の場における建設的対話を行う
特別史跡内における整備の丁寧な進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する石垣等遺構の厳格な保存管理が大前提であるため、史跡整備の基本的な手順を遵守し、有識者等関係者の理解を得ながら進める
市民等への丁寧な説明と理解促進・機運醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等への丁寧かつ十分な情報提供に努め、本事業に対する理解を促進し、機運を高められるように取り組む ・ 市民等の愛着や誇りを醸成するとともに、記録を適切に保存し、広く発信することで、現天守閣を記憶に留め、後世につなげる

(2) 取り組み

市内部の共通認識のもと、2(1)に基づく取り組みを着実に進める。特に、各方針を推進する上で重要な課題である「復元における史実性とバリアフリーの両立」、「石垣等遺構の保存」、「現天守閣の価値の継承」、「市民等の理解促進と機運醸成」については、重点的に取り組む

3 課題への対応

(1) 復元における史実性とバリアフリーの両立

ア 基本的な考え方

- ・ 共生社会の実現を目指す現代における歴史的建造物の復元として適切な事例となるよう、木造天守全体のバリアフリーを進める
- ・ 当事者からの意見聴取（ワークショップ）を経て選定した垂直昇降設備については、史実性と両立を図りながら、可能な限り上層階までの設置を目指して検討を進める
- ・ バリアフリーの実現は全ての人の人権につながることであり、行政として、木造天守のバリアフリーを推進する姿勢を明確に示し、新たな対立を生まないよう、市内部の共通認識のもと、市民等へ正しい情報発信を行いながら丁寧に進める

イ 当事者参画の進め方

区分	内容
方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者参画の場を活用し、対話を通じて、どうしたら実現可能かを検討し、丁寧な説明を行いながら、相互理解のもと方針を決定する ・ 適宜、市民等への情報発信を行い、理解促進を図る ・ 市長、副市長、当局、健康福祉局はじめ関係局による十分な調整・議論を重ね、本市としての共通認識のもと進める ・ 史実性とバリアフリーの両立の検討にあたっては、有識者の指導・助言を得ながら進める
方針決定の流れイメージ	<p style="text-align: center;">バリアフリーの検討 意見・要望</p> <pre> graph TD A[有識者] -- 相談 --> B[検討(市)] B -- 指導・助言 --> A B --> C[案(市)] C --> D[相互理解 当事者参画の場 市民理解促進 ・情報発信 ・意見聴取] D --> E[方針決定(市)] F[有識者会議(名古屋城関係)] -.-> E </pre>

区 分	内 容
対話期間	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画・設計段階だけでなく、木造天守完成に向けて、管理・運用面の観点を含め、継続的・段階的に建設的対話を行う
開催方法	<ul style="list-style-type: none"> ・より丁寧に対話を行うため、月1回の定例の場とは別に、本事業に特化した臨時の場として開催するなど、十分な対話の時間を確保する
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者は、原則固定としているが、本事業については、変更及び追加可能とする ・当事者の意見・要望を直接伝えるため、必要に応じて、設計・施工事業者等も参加する
主な 検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の特性に応じたバリアフリー整備の内容を検討する
開催時期	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度末に一定のバリアフリー方針のとりまとめができるよう、5回程度の開催を想定する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、各種会議に進ちよく状況を報告する ・令和9年度以降も木造天守完成に向けて、管理・運用面の観点を含め、継続的・段階的に建設的対話を行う

ウ 垂直昇降設備の開発に至る経緯と技術開発等の状況

(7) 垂直昇降設備の開発に至る経緯

- ・多くの方が木造天守のより上層階まで昇降できる技術を募るために、令和4年度に「名古屋城木造天守の昇降技術に関する公募」を実施し、木造天守の構造を変更せず設置でき、車いすを使用する方と介助者が同乗して各階で乗り換えながら上層階を目指せる技術を提案した事業者を最優秀者として選定した
- ・最優秀者と令和5年10月から令和9年3月までの期間で、技術開発業務を契約し、木造天守に取り付けられるよう開発を進めている
- ・現在、技術的に可能な設置範囲を把握するため、垂直昇降設備本体の技術開発と並行して、設置に伴う建物側の技術検討を進めている

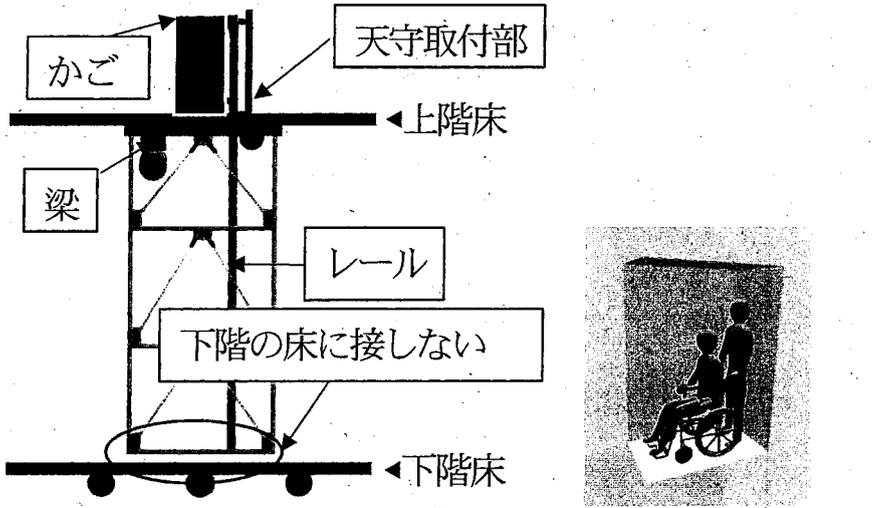
(1) 昇降技術本体の技術開発の状況

- ・船舶等への導入実績のある垂直昇降設備をベースに、かご内部に十分な空間を確保しつつ、木造天守の柱・梁の間に収まる大きさに小型化
- ・木造天守の地震時の揺れに追従できる構造とするとともに、垂直昇降設備の安全性や耐久性等を確保した仕様を明確化し、試作機製作に必要な詳細設計や資料作成等を実施
- ・現在、第三者機関の評定取得手続きを進めるとともに、試作機の製作を行っている

(2) 建物側の技術検討の状況

- ・垂直昇降設備の設置場所の検討、垂直昇降設備の設置に伴う建物への影響、床と昇降かごとの段差処理などの検討を行い、令和6年度においては、木造天守の梁への設備の取付け方法や、柱・梁など主要な構造部材の補強方法などの検討を行った
- ・現在、観覧計画及び構造計画の検討や、避難誘導方法など防災計画の見直しを進めている

(I) 開発中の垂直昇降設備の仕様

区 分	内 容
かごの内寸	奥行1,350mm × 幅955mm
かごの出入口	幅810mm
積載荷重	500kg (車いす使用者1名と介助者1名が同乗可能)
イメージ	 <p>The diagram shows a vertical elevator mechanism with labels: 'かご' (cage), '天守取付部' (castle attachment part), '上階床' (upper floor), '梁' (beam), 'レール' (rail), '下階の床に接しない' (do not touch the lower floor), and '下階床' (lower floor). Below the diagram is the text '垂直昇降設備の概要' (Overview of vertical elevator equipment). To the right is a photograph of a person in a wheelchair being assisted by another person, with the caption '車いす使用者と介助者' (Wheelchair user and caregiver).</p>

(II) 今後の予定

- ・ 垂直昇降設備の安全性や耐久性等について第三者機関による評価の取得を目指す
- ・ 製作した試作機のかご等を階段体験館 (ステップなごや) に展示し、本技術を広く市民に周知する
- ・ 昇降技術開発の状況及び建物側の技術検討状況等を踏まえ、観覧計画などの検討や、運用方法を含む垂直昇降設備の設置範囲の検討を行う
- ・ 構造計画については、現天守閣解体後の大小天守台の内部石垣 (穴蔵石垣) の調査結果を踏まえて基礎構造を確定した後に、詳細検討を実施する

(2) 石垣等遺構の保存

ア 基本的な考え方

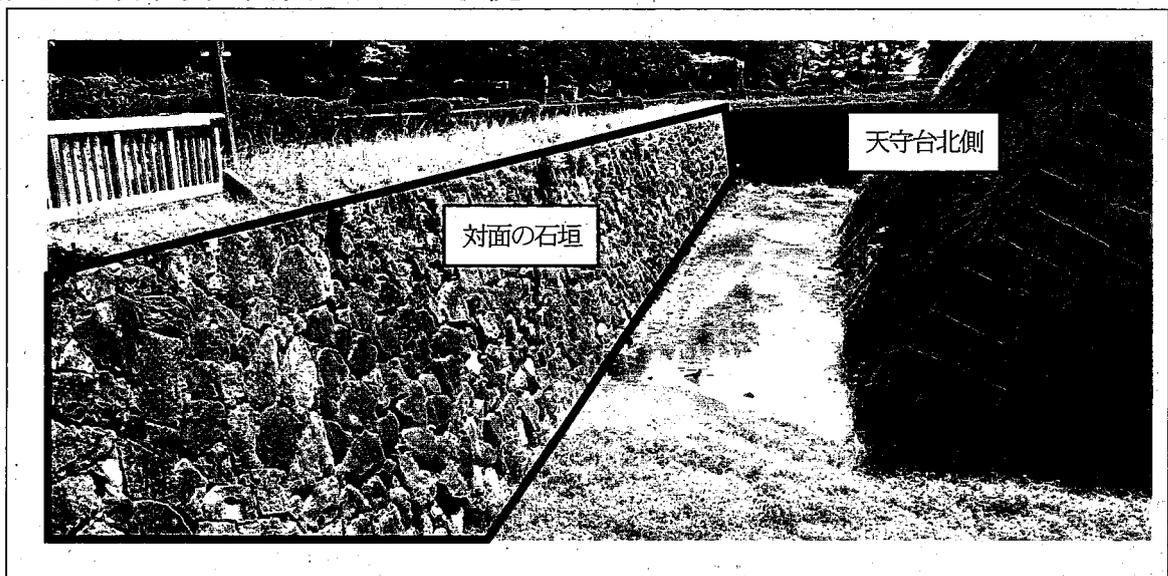
特別史跡名古屋城跡の本質的価値の主たる構成要素である「加藤清正の築いた壮大な大小天守台」をはじめとする近世期から残存する石垣は、その現状を維持するよう厳格な保存管理を行う

イ 天守台及び周辺石垣の保存対策

(7) 概要

- ・本事業を予定している範囲の天守台及び周辺石垣について、現天守閣の解体及び木造天守の復元を見据え、これまでの調査で把握した石垣の劣化等に対して、保存を目的とした対策を実施する
- ・令和5年度にとりまとめた石垣保存の方針に基づき、劣化状況や人の動線などを考慮し、優先的に保存対策工事を行う必要がある石垣面から設計を進めており、設計が完了し、現状変更許可を取得した石垣面（天守台北側の対面の石垣）について、令和6年度から、順次、工事を実施している

(i) 天守台北側の対面の石垣の状況



(ii) 今後の予定

引き続き、文化庁や有識者の指導・助言を得ながら、現天守閣解体と木造復元を一体とした現状変更許可の取得までに、必要な保存対策工事を実施する

(3) 現天守閣の価値の継承

ア 基本的な考え方

本市のシンボルである現天守閣について、市民等の愛着や誇り、記録や価値、思い出等を保存・活用することで後世に継承する

イ 今後の予定

(7) 記録の保存

区 分	内 容
映像の制作	これまでの記録を活用し、現天守閣の開館当時の動線や展示内容等を再現する映像を制作する
解体時の記録・活用	建築物としての歴史的・構造的に重要な部分についての躯体の内部構造等を記録し、活用する

(1) 記憶の継承

区 分	内 容
市民アーカイブの推進	現天守閣にまつわる写真や映像、資料、エピソード等、市民生活とともにあった現天守閣への想いを収集し、アーカイブとして可視化を図る
	市民等から多くの関心を集めてきた現天守閣の歩みを実感できるよう、新聞や雑誌等の記録を収集し、アーカイブとして可視化を図る
「もの」による記憶の継承	現天守閣の部材を活用した展示やグッズ等を制作することにより、現天守閣に対する人々の想いや記憶を継承する

(4) 市民等の理解促進と機運醸成

ア 基本的な考え方

現天守閣の再建時と同様に、本事業に対する市民等の理解促進と機運醸成を図り、共に復元を推進する

イ 今後の予定

(ア) 理解促進

区 分	内 容
市民向け説明会及びシンポジウムの開催	事業の意義や進ちよく状況、今後の進め方等を丁寧に説明する市民向け説明会や、本質的価値の理解を促すシンポジウムを開催する
名古屋城公式ウェブサイトにおける情報発信	本事業の進ちよく状況等を分かりやすく伝えられるようウェブサイトを再構成する

(イ) 機運醸成

区 分	内 容
機運醸成イベント等の実施	本事業を応援いただく事業者等（金シャチパートナー）と連携し、機運醸成に向けたイベント等を実施する
現天守閣の芳名板の活用	現天守閣再建当時の市民等の盛り上がりを実感できるよう、現天守閣の芳名板を展示する
デジタル技術を活用した木造復元後の天守映像	木造復元後の荘厳な天守を体感できるよう、VR（バーチャル・リアリティー）映像を制作する
階段体験館（ステップなごや）の有効活用	現天守閣にまつわる展示や、没入感のあるVR（バーチャル・リアリティー）映像等の体験を通じ、機運醸成を図る施設として活用する

4 事業の流れ

